

青森県報

第四千二百八十八号

平成二十九年
四月十七日
(月曜日)

目次

告 示

○難病の患者に対する医療等に関する法律による医療機関の指定……………(保健衛生課) ……

○難病の患者に対する医療等に関する法律による医師の指定(同) ……(林 政 課) ……

公 告

○特定非営利活動促進法第四十九条第二項の規定による公告(県民生活文化課) ……

雑 報

○平成二十八年度青森県新産業都市建設事業団一般管理会計補正予算(第二号)ほか四件及び平成二十九年青森県新産業都市建設事業団一般管理会計予算ほか五件の要領…(新産業都市建設事業団) ……

告 示

青森県告示第三百三十六号

難病の患者に対する医療等に関する法律(平成二十六年法律第五十号)第五条第一項の規定により、医療機関を次のとおり指定したので、同法第二十四条第一号の規定により公示する。

平成二十九年四月十七日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
ハッピー調剤薬局西大野店	青森市西大野三丁目一三の八	平成 二九・四・一
ファイン調剤薬局松森町店	弘前市大字松森町一一九の八	〃
ほーむおんナースステーション	青森市小柳六丁目二の三	〃

青森県告示第三百二十七号

難病の患者に対する医療等に関する法律(平成二十六年法律第五十号)第六条第一項の規定により、医師を次のとおり指定したので、難病の患者に対する医療等に関する法律施行規則(平成二十六年厚生労働省令第二百一十一号)第二十一条第一号の規定により公表する。

平成二十九年四月十七日

青森県知事 三 村 申 吾

医 難病指定	区 指定医師の 分 氏 名	主として指定難病の診断 を行う医療機関	担 当 診 療 科 名	指 定 年 月 日
木村 要	木村内科医	青森市佃三丁目 五の三五	内科、小児科	平成 二九・三・二六

青森県告示第三百二十八号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十五条の二第一項の規定により、次のとおり森林を保安林として指定するので、同法第三十三条第六項において準用する同条第一項の規定により告示する。

平成二十九年四月十七日

青森県知事 三 村 申 吾

一 保安林の所在場所

むつ市大畑町四ツ谷八の三七

二 保安林指定の目的

水源の^{かん}滴養

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

1 主伐に係る伐採種は、定めない。

2 主伐として伐採をすることができ立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を青森県農林水産部林政課及びむつ市役所に備え置いて縦覧に供する。)

公 告

特定非営利活動促進法第四十九条第二項の規定による公告

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第四十四条第一項の認定をしたので、同法第四十九条第二項の規定により次のとおり公告する。

平成二十九年四月十七日

青森県知事 三 村 申 吾

一 名称

特定非営利活動法人あおもりNPOサポートセンター

二 代表者の氏名

齊藤雅美

三 主たる事務所の所在地

青森市松森三丁目三の一八

四 その他の事務所の所在地

なし

五 認定の有効期間

平成二十九年三月三十一日から平成三十四年三月三十日まで

雑 報

青森県事業団公告第二号

平成二十九年三月青森県新産業都市建設事業団理事会第二百十三回定例会の議を経た平成二十八年^度青森県新産業都市建設事業団一般管理会計補正予算(第二号)ほか四件及び平成二十九年^度青森県新産業都市建設事業団一般管理会計予算ほか五件の要領を地方自治法の一部を改正する法律(平成二十三年法律第三十五号)附則第三条の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第三百九条第三項の規定により次のとおり公表する。

平成二十九年四月十七日

青森県新産業都市建設事業団

理事長 三 村 申 吾

平成28年度青森県新産業都市建設事業団一般管理会計補正予算（第2号）

平成28年度青森県新産業都市建設事業団一般管理会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1千円減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32,459千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 諸 収 入		千円 3	千円 △1	千円 2
	1 預 金 利 子	1	△1	0
歳 入 合 計		32,460	△1	32,459

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事 業 団 費		千円 32,460	千円 △1	千円 32,459
	1 事 業 団 運 営 費	32,460	△1	32,459
歳 出 合 計		32,460	△1	32,459

平成28年度青森県新産業都市建設事業団金矢工業用地造成事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 平成28年度青森県新産業都市建設事業団金矢工業用地造成事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 平成28年度青森県新産業都市建設事業団金矢工業用地造成事業会計予算第2条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収 入			
第1款 事 業 収 益	267,060千円	△260,927千円	6,133千円
第1項 営 業 収 益	260,940千円	△260,940千円	0千円
第2項 営 業 外 収 益	6,120千円	13千円	6,133千円
支 出			
第1款 事 業 費 用	95,725千円	△88,862千円	6,863千円
第1項 営 業 費 用	95,725千円	△88,862千円	6,863千円

平成28年度青森県新産業都市建設事業団桔梗野工業用地造成事業会計補正予算（第1号）

(総 則)

第1条 平成28年度青森県新産業都市建設事業団桔梗野工業用地造成事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 平成28年度青森県新産業都市建設事業団桔梗野工業用地造成事業会計予算第2条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 事業収益	119,278千円	△36,617千円	82,661千円
第1項 営業収益	36,624千円	△36,624千円	0千円
第2項 営業外収益	82,654千円	7千円	82,661千円
支 出			
第1款 事業費用	21,612千円	△21,289千円	323千円
第1項 営業費用	21,389千円	△21,289千円	100千円

(資本的収入及び支出)

第3条 平成28年度青森県新産業都市建設事業団桔梗野工業用地造成事業会計予算第3条に定めた資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
支 出			
第1款 資本的支出	1,342,000千円	△1,342,000千円	0千円
第1項 長期借入金償還金	1,342,000千円	△1,342,000千円	0千円

平成28年度青森県新産業都市建設事業団百石住宅用地造成事業会計補正予算（第2号）

(総 則)

第1条 平成28年度青森県新産業都市建設事業団百石住宅用地造成事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 平成28年度青森県新産業都市建設事業団百石住宅用地造成事業会計予算第2条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 事業収益	116,189千円	△16,172千円	100,017千円
第1項 営業収益	16,171千円	△16,171千円	0千円
第2項 営業外収益	100,018千円	△1千円	100,017千円
支 出			
第1款 事業費用	15,286千円	△15,168千円	118千円
第1項 営業費用	15,268千円	△15,168千円	100千円

平成28年度青森県新産業都市建設事業団八戸北インター工業用地造成事業会計補正予算（第1号）

(総 則)

第1条 平成28年度青森県新産業都市建設事業団八戸北インター工業用地造成事業会計補正予算（第1号）は、次に

定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 平成28年度青森県新産業都市建設事業団八戸北インター工業用地造成事業会計予算第2条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 事業収益	666,144千円	13,323千円	679,467千円
第1項 営業収益	666,142千円	11,858千円	678,000千円
第2項 営業外収益	2千円	1,465千円	1,467千円
支 出			
第1款 事業費用	556,545千円	3,817千円	560,362千円
第1項 営業費用	556,545千円	3,817千円	560,362千円

(資本的収入及び支出)

第3条 平成28年度青森県新産業都市建設事業団八戸北インター工業用地造成事業会計予算第3条本文括弧中「215,783千円」を「130,247千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 資本的収入	2,000千円	2,086千円	4,086千円
第1項 助成金	2,000千円	2,086千円	4,086千円
支 出			
第1款 資本的支出	217,783千円	△83,450千円	134,333千円
第1項 用地造成事業費	217,783千円	△83,450千円	134,333千円

平成29年度青森県新産業都市建設事業団一般管理会計予算

平成29年度青森県新産業都市建設事業団一般管理会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,751千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		千円 6,748
	1 負担金	6,748
2 繰越金		1
	1 繰越金	1
3 諸収入		2

	1 預 金 利 子	1
	2 雑 入	1
歳 入	合 計	6,751

歳 出

款	項	金 額
1 事 業 団 費		千円 6,751
	1 事 業 団 運 営 費	6,751
歳 出	合 計	6,751

平成29年度青森県新産業都市建設事業団一般事業会計予算

平成29年度青森県新産業都市建設事業団一般事業会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ216,938千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 事 業 収 入		千円 216,938
	1 臨 海 収 入	216,056
	2 市 川 収 入	882
歳 入	合 計	216,938

歳 出

款	項	金 額
1 事 業 支 出		千円 216,938
	1 臨 海 事 業 費	216,056
	2 市 川 事 業 費	882
歳 出	合 計	216,938

平成29年度青森県新産業都市建設事業団金矢工業用地造成事業会計予算

(総 則)

第1条 平成29年度青森県新産業都市建設事業団金矢工業用地造成事業会計予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 事業収益	267,064千円
第1項 営業収益	260,940千円
第2項 営業外収益	6,124千円
支 出	
第1款 事業費用	89,725千円
第1項 営業費用	89,725千円

平成29年度青森県新産業都市建設事業団桔梗野工業用地造成事業会計予算

(総 則)

第1条 平成29年度青森県新産業都市建設事業団桔梗野工業用地造成事業会計予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 事業収益	119,278千円
第1項 営業収益	36,624千円
第2項 営業外収益	82,654千円
支 出	
第1款 事業費用	21,820千円
第1項 営業費用	21,389千円
第2項 営業外費用	431千円

(資本的収入及び支出)

第3条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
	0千円
支 出	
第1款 資本的支出	1,342,000千円
第1項 長期借入金償還金	1,342,000千円

(一時借入金)

第4条 一時借入金の限度額は、3,621,000千円と定める。

平成29年度青森県新産業都市建設事業団百石住宅用地造成事業会計予算

(総 則)

第1条 平成29年度青森県新産業都市建設事業団百石住宅用地造成事業会計予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収	入	
第1款	事業収益	116,202千円
第1項	営業収益	16,171千円
第2項	営業外収益	100,031千円

支	出	
第1款	事業費用	15,299千円
第1項	営業費用	15,268千円
第2項	営業外費用	31千円

(資本的収入及び支出)

第3条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収	入	0千円
支	出	
第1款	資本的支出	140,000千円
第1項	長期借入金償還金	140,000千円

(一時借入金)

第4条 一時借入金の限度額は、300,000千円と定める。

平成29年度青森県新産業都市建設事業団八戸北インター工業用地造成事業会計予算

(総 則)

第1条 平成29年度青森県新産業都市建設事業団八戸北インター工業用地造成事業会計予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収	入	
第1款	事業収益	496,180千円
第1項	営業収益	496,123千円
第2項	営業外収益	57千円

支	出	
第1款	事業費用	328,477千円
第1項	営業費用	328,477千円

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一号
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第二問屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円四十四銭